

4. 生活習慣及び社会環境の改善

4-1) 栄養・食生活

(1) 指標の状況 (8項目 : No. 45~52)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	2
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	1
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	4
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	1
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)		ベースライン	直近値	目標値(H34)	判定		
適正体重を維持している者の増加 肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少	男性	20~60歳代の肥満者割合 29.3%	26.4%	26%	B		
	女性	40~60歳代の肥満者割合 22.9%	18.4%	20%	A		
		20歳代のやせの者割合 25.0%	23.5%	17%	C		
			県民栄養調査(H21)	県民栄養調査(H26)			
適切な量と質の食事を摂る者の増加 食塩摂取量の減少		11.1 g 県民栄養調査(H21)	10.5 g (男:11.5g、女:9.6g) 県民栄養調査(H26)	8g	C		
適切な量と質の食事を摂る者の増加 野菜と果物の摂取量の増加		野菜摂取量の平均値	335 g	337 g	350g	C	
		果物摂取量100g未満の者の割合	47.6%	58.1%	24%	D	
				県民栄養調査(H21)	県民栄養調査(H26)		
共食の増加 食事を一人で食べる子どもの割合の減少		朝食	小学生	9.6%	7.9%	減少傾向へ	A
			中学生	29.0%	27.7%		
		夕食	小学生	1.3%	1.1%		
			中学生	4.7%	3.5%		
				県民栄養調査(H21)	県民栄養調査(H26)		
利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している 特定給食施設の割合の増加		80.6%	81.9%	91.4%	C		
		衛生行政報告(H23)	衛生行政報告(H27)				

(2) 直近値に係る分析

- 適正体重を維持している者の割合については、40~60歳代女性の肥満者割合は、目標値に達しています。20~60歳代の男性肥満者割合及び20歳代女性のやせの者の割合は、計画策定時と比較すると減少していますが、目標値には達していません。
- 適切な量と質の食事を摂る者の増加については、食塩摂取量の減少は、計画策定時より改善傾向にあります。全国と比較すると、男女ともに、高い状況であります。(参考：平成28年国民健康栄養調査全国ワースト14位) また、果物摂取量100g未満の者の割合は、計画策定時47.6%に比べ、平成26年度58.1%となり、増加しています。

(3) 関連した取組

- 平成26年度県民栄養調査及び県民健康づくり実践状況調査において、食生活に関する調査項目を設定して意識調査を実施、調査結果の分析及び課題抽出を実施

- 山梨学院大学との連携事業により、健康づくりシンポジウムや県民健康公開講座の開催、平成 26 年度県民栄養調査の結果分析及び課題抽出の実施
- 県内の管理栄養士・栄養士対象の研修会を開催
- 食生活改善推進員連絡協議会による地域に根ざした食育の推進
- 事業所や児童館を対象とした栄養なんでも相談事業の実施（山梨県栄養士会委託）
- やまなししばルトメニュー販売整備事業（平成 28 年度）を開始（民間企業との連携）
- 保健所において、栄養・食生活に関する健康出前講座の実施
- 保健所において、調理師・調理員を対象に研修会を開催
- 保健所において、生活習慣病やその重症化の予防を図るために、生活習慣改善・疾病重症化予防事業の実施
- 保健所において、給食施設従事者研修会の実施
- 保健所において、高校生への食生活改善の取組の推進（食育教室の実施等）
- 栄養教諭・学校栄養職員等の研修会の実施
- 第 3 次やまなし食育推進計画の開始（平成 28～32 年の 5 年間計画）
- やまなし食育フェスタの開催、食育推進シンポジウムの開催、食育推進応援団の登録
- スーパー食育スクール事業での実践例の紹介や効果的な取組、指導案等の情報提供
- 各学校の「食に関する指導全体計画・年間指導計画」に基づく食育の推進に対し、研修会等を通じて具体的な事例を紹介するなど支援を実施

(4) 今後の課題と対策

○バランスのとれた食事と適正体重に関する普及啓発

主食・主菜・副菜を取り入れたバランスのとれた食事、適切な量と質について市町村や食生活改善推進員、関係団体と連携して普及啓発を行います。

また、適正体重を維持している人を増加させるために、自分の適正体重を知ることや適正体重を維持することの大切さについての普及啓発や情報提供を行います。

○食塩摂取量を減らす取り組みの推進

減塩は血圧を低下させ、循環器疾患、慢性腎臓病、胃がん等の予防の点からもエビデンスがあるため、食品中に含まれる食塩量や減塩の工夫等の情報を分かりやすく提供します。

○野菜、果物の摂取量を増やす取り組みの推進

野菜、果物の摂取量を増やすことにより、摂取エネルギーの抑制、食物繊維やカリウムの適正摂取等の望ましい食生活の定着が図れるよう普及啓発を行います。

○食環境の整備（やまなししばルトメニュー販売整備事業）の推進

働き盛り世代等の食生活では、中食や外食が多くなるため、コンビニやスーパー等の食品販売店や飲食店等と連携して、山梨県の基準を満たした（減塩や野菜摂取量等）しばルト弁当・しばルト定食の販売整備等を行い、食環境の整備を推進します。

○やまなし食育推進計画に基づく食育の推進

食育について、県民に対する正しい知識の普及を図るとともに、幅広い情報提供を行い、関係機関と連携しながら、食育を推進します。

4-2) 身体活動・運動

(1) 指標の状況 (5項目: No. 53~57)

	評価(改善率)の基準	項目数
A	達成率100%以上のもの、既に目標を達成している	
B	達成率50%以上で100%未満のもの、順調に進捗している	1
C	達成率0%を超え50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	2
D	達成率0%以下のもの、進捗していないか後退している	2
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)		ベースライン	直近データ	目標値(H34)	判定	
日常生活における歩数の増加	20~64歳	男性	7,332 歩	7,882 歩	9,000 歩以上	C
		女性	6,022 歩	6,288 歩	8,000 歩以上	
	65歳以上	男性	4,149 歩	6,639 歩	6,000 歩以上	B
		女性	3,571 歩	4,592 歩	5,000 歩以上	
			県民栄養調査 (H21年度)(再計算)	県民栄養調査 (H26年度)		
運動習慣者の割合の増加	20~59歳	男性	23.0%	21.0%	35%	D
		女性	29.6%	22.7%	40%	
	60歳以上	男性	45.0%	43.8%	55%	D
		女性	45.4%	36.0%	55%	
			県民健康づくり実践状況調査 (H23年度)	県民健康づくり実践状況調査 (H28年度)		
住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体の増加(市町村数)			12	16	27市町村	C
			健康増進課による市町村調査 (H24年度)	健康増進課による市町村調査 (H29年度)		

(2) 直近値に係る分析

- 日常生活の歩数の増加については、計画策定時より、年代別男女別いずれも改善(歩数の増加)していますが、目標値に達しているのは65歳以上の男性のみであります。それ以外の20~64歳の男性及び女性、65歳以上の女性は、目標値には達していません。特に20~64歳の女性の達成率が低い状況です。
- 運動習慣者の割合の増加については、年代別男女別いずれも、低下しています。
- 住民が運動しやすいまちづくりに取り組む市町村については、やや増加していますが、目標値には達していません。健康増進を目的とした運動しやすい環境の整備に取り組む市町村は増えているものの、運動習慣の獲得までにはつながっていないため、運動習慣の獲得につながる取り組みが必要であります。

(3) 関連した取組

- 関係団体と連携し、いきいき山梨ねんりんピックで健康ウォーキング教室を開催
- 健康づくり運動指導者研修会を開催
- 特定保健指導・保健指導や生活習慣病予防に関わる保健医療従事者、行政職員等関係者のスキルアップを図るために研修会（運動・身体活動の講義及び実践）を実施
- 地域・職域保健連携推進協議会において、地域と職域における生活習慣病予防や課題検討において、運動習慣や日常生活で身体活動量を増やす方法等について検討を実施。
- 山梨県民の歩数と身体活動の状況（平成26年度県民栄養調査結果）を周知するためのリーフレットを作成、配布
- 市町村の運動促進に関する取組調査を実施

(4) 今後の課題と対策

○身体活動の増加と運動習慣の定着と運動環境の整備

日常生活の中でこまめに体を動かすことや健康づくりのための運動習慣の定着を図るとともに、運動に取り組みやすい環境の整備を推進します。

さらに、「やまなし健康寿命延伸プロジェクト支援事業費補助金」により市町村が新たに取り組む保健事業を後押しし、その効果的な事業を県内で横展開することができるよう取り組みます。

○身体活動・運動に関する普及啓発

日常生活における身体活動や運動が重要であるため、年代（子ども、働き盛り世代、高齢者等）に応じた、歩数及び運動習慣の向上のための取り組み等の情報提供に努めます。

○正しい知識の普及と人材育成

運動を健康づくりに役立てるためには、適切な運動の実践が必要であるため、正しい知識の普及を図るとともに、特定保健指導・保健指導に関わる保健医療従事者、行政職員等関係者のスキルアップを図ります。

また、運動指導を正しく行える健康運動指導士や健康運動実践指導者等の専門家の育成や活用を図ります。

4-3) 休養

(1) 指標の状況 (2項目: No. 58、59)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	1
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	1
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)	ベースライン	直近データ	目標値(H34)	判定
睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少	18.1 %	20.4 %	15 %	D
	県民栄養調査(H21)	県民栄養調査(H26)		
週労働時間60時間以上の者の割合の減少 (年間就業日数200日以上の有業者)	13.8 %	9.1 %	7 %	B
	就業構造基本調査(H19)	就業構造基本調査(H24)		

(2) 直近値に係る分析

- 睡眠による休養が十分取れていない者の割合は、増加しています。
- 週労働時間 60 時間以上の者の割合は減少していますが、目標値には達していません。

(3) 関連した取組

- 保健所において、休養・睡眠、こころの健康等に関する健康出前講座を実施
- 健康増進月間 (毎年 9 月) に、県民や関係機関に休養・睡眠の普及啓発を実施

(4) 今後の課題と対策

○「積極的休養」「良質な睡眠」の普及啓発

趣味、スポーツ活動等から個人の生きがいを通じてこころの健康づくりを進めるための普及啓発を行います。

また、広報や健康教育の機会を活用して、睡眠と生活習慣病の関連や睡眠の大切さ (睡眠不足は食欲増加や代謝が低下して太りやすくなり肥満や高血圧等の生活習慣病の発症・悪化要因をもたらす、睡眠障害や睡眠による休養が十分に取れていない場合は、疲労感をもたらす判断力を鈍らせて事故のリスクを高めたり、うつ状態にもなりやすい)、ストレス解消法や快眠のための習慣等についての情報提供を行います。

○事業所のメンタルヘルス対策の推進

山梨県地域・職域保健連携推進協議会のより一層の活用と、労働局や山梨産業保健総合支援センターとの連携により、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りながら、労働者のメンタルヘルス対策や休養についての普及啓発を行います。

4-4) 飲酒

(1) 指標の状況 (6項目: No. 60~65)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	2
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	3
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	1
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)		ベースライン	直近データ	目標値(H34)	判定	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者 (一日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、 女性20g以上の者の割合の減少)	男性	11.9%	13.0%	10.1%	D	
	女性	3.4%	7.8%	2.9%		
未成年者の飲酒をなくす	中学3年	男子	12.9%	6.0%	0%	B
		女子	16.1%	6.1%		B
	高校3年	男子	15.2%	12.1%		C
		女子	13.3%	8.7%		C
		子どもの喫煙等母子保健関係調査 (H23年度)	子どもの喫煙等母子保健関係調査 (H28年度)			C
妊娠中の飲酒をなくす		1.9	1.1	0%	C	
		山梨県母子保健事業報年報 (H25年度)	山梨県母子保健事業報年報 (H29年度)			

(2) 直近値に係る分析

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者の割合については、男女ともに増加しています。特に、女性は3.4%から7.8%と2倍以上に増えています。
- 未成年者の飲酒については、改善がみられていますが、目標値には達していません。

(3) 関連した取組

- 平成28年度に子どもの喫煙等母子保健関係調査において、未成年の飲酒に関する実態調査を実施。調査実施校の生徒(約8,000人)に多量飲酒、未成年飲酒の害についてのリーフレットを作成、配布を行うとともに、ホームページに公開
- 保健所において、小中高校の授業等の機会に「お酒と健康」の出前講座を実施
- 保健主事会において、「薬物乱用防止教室の開催」を依頼するとともに、開催にあたっての情報提供、参考資料等を配布
- 平成28年7月、酒類・たばこの販売時に年齢確認を徹底するポスターを作成し、県内のコンビニ、酒・たばこ販売店等に掲示及び徹底を要請
- やまなし青少年社会環境健全化推進会議(県教育委員会社会教育課)において、関係機関と連携し、店舗巡回キャンペーン(未成年飲酒防止キャンペーン)を実施

(4) 今後の課題と対策

○適正飲酒についての正しい知識の普及啓発

男性は1日平均40g以上、女性は1日20g以上の純アルコールを摂取すると、生活習慣病のリスクを高めるとされていることから、この量を超えて飲酒することのないよう、適正な飲酒量等についての普及啓発を図ります。

また、山梨県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、市町村や医療保険者が、特定健康診査や特定保健指導等でアルコールの適正飲酒（生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしない）についての保健指導や情報提供が行えるよう保健医療従事者の人材育成に努めます。

○妊娠中の飲酒防止

市町村や医療機関と連携を図り、妊娠中の飲酒防止のための教育を積極的に推進します。

○未成年者の飲酒防止

市町村や教育委員会と連携を図り、学校や地域社会における未成年者の飲酒防止のための教育を積極的に推進します。

4-5) 喫煙

(1) 指標の状況 (5項目: No. 66~70)

	評価(改善率)の基準	項目数
A	達成率100%以上のもの、既に目標を達成している	1
B	達成率50%以上で100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率0%を超え50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	3
D	達成率0%以下のもの、進捗していないか後退している	1
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)		ベースライン	直近データ	目標値(H34)	判定
成人の喫煙率の減少 (喫煙をやめたい人がやめる)		喫煙率 21.2 % (参考値) 男:37.2% 女:8.3%	喫煙率 19.6 % (参考値) 男:34.1% 女:6.8%	喫煙率13.9% (参考値) 男: 24.5% 女: 5.4%	C
未成年者の喫煙をなくす	中学1年	男子	0.9 %	0 %	D
		女子	0 %	0.5 %	
	高校3年	男子	3.6 %	2.5 %	C
		女子	2.6 %	0.6 %	
		子どもの喫煙等母子保健関係調査 (H23年度)	子どもの喫煙等母子保健関係調査 (H28年度)	0 %	
妊娠中の喫煙をなくす		5.8 % 山梨県母子保健事業報年報 (H25年度)	3.5 山梨県母子保健事業報年 (H29年度)	0 %	C
受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少		48.5 % 県民栄養調査 (H21年度)	38.0 % 県民栄養調査 (H26年度)	減少傾向へ	A

(2) 直近値に係る分析

- 成人の喫煙については、減少傾向ではありますが、目標値には達していません。
- 未成年者の喫煙については、中学1年男子は喫煙率0%となり、目標値に達しています。それ以外の対象は、喫煙率0%に至らず、目標値には達していません。
- 受動喫煙で不快な思いをしている者の割合については、平成21年48.5%から平成26年38.0%に大きく減少し、目標値に達しています。

(3) 関連した取組

- 子どもの喫煙等母子保健関係調査において、未成年の喫煙に関する実態調査を実施。調査実施校の生徒(約8,000人)にたばこの害・受動喫煙の害についてのリーフレットを作成、配布を行うとともに、ホームページに公開
- 事業所における喫煙対策実施状況調査(隔年)において、職場における喫煙率や対策の実態を把握
- 禁煙・分煙認定施設を取りまとめて四半期ごとに公表するとともに、全国健康保険協会山梨支部と連携し、小規模事業所に対して、認定申請の働きかけを実施
- 薬剤師会と共催し、禁煙支援に携わる者のスキルアップ研修会を開催、受講者を禁煙

アドバイザーに認定。禁煙アドバイザーのいる薬局（禁煙サポート薬局）が、県民の禁煙支援相談を実施

- 世界禁煙デー（5月31日）に関係機関と共に甲府駅街頭キャンペーンの実施、禁煙週間に受動喫煙に関する普及啓発（パネルやポスターの展示等）を実施
- 山梨禁煙週間（11月9日から15日）に山梨らしさを打ち出した受動喫煙防止ポスターを作成、啓発を実施
- 富士山の受動喫煙対策として、関係者の会議に出席し、情報提供を実施
- 保健主事会において、「薬物乱用防止教室の開催」を依頼するとともに、開催にあたっての情報提供、参考資料等の配布を実施
- やまなし青少年社会環境健全化推進会議（社会教育課）において、青少年社会環境健全化推進キャンペーンに併せて未成年喫煙防止キャンペーンを実施
- 山梨禁煙週間に「山梨県子供・若者強化月間（社会教育課）」関連事業を実施

（4）今後の課題と対策

○受動喫煙対策の推進

健康増進法の一部改正（平成30年7月25日公布）を踏まえ、受動喫煙対策に取り組めます。子どもや妊婦等を受動喫煙から守るために市町村や保健医療関係団体、医療保険者、事業所等との協働により、施設管理者へ受動喫煙対策の意義・必要性、義務について周知を図ります。

また、県民に対して、望まない受動喫煙の防止、たばこが健康に及ぼす影響等について広く普及啓発に努めます。

○未成年者の喫煙防止

たばこ関連疾患による死亡者数は年々増加しており、たばこはがんになるリスクを高めることがわかっています。特に、未成年者の喫煙は健康への影響が大きいことから未成年者の喫煙防止については、教育委員会と連携を図り、保健所、学校医、学校薬剤師等の協力により、学校や地域社会における効果的な喫煙防止教育を積極的に推進します。

○妊娠中の喫煙防止

妊娠中の喫煙は、自然流産や早産、妊娠中の合併症リスクを高めるだけでなく、乳幼児突然死症候群や低体重児の出生率を高めることから、妊娠中の喫煙のリスクについて、早期から教育機関、医療機関等と連携し、普及啓発を図ります。

○禁煙支援の推進

たばこ対策に取り組む保健医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等）と連携し、禁煙支援・禁煙治療に取り組む医療機関や禁煙支援をする薬局（禁煙サポート薬局）の情報を提供し、喫煙者の禁煙サポートを行います。

4-6) 歯・口腔の健康

(1) 指標の状況 (10項目: No. 71~80)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	4
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	1
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	1
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	4
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)	ベースライン	直近値	目標値(H34)	判定
口腔機能の維持・向上 (60歳代における咀嚼良好者の増加)	74.7% H21年度県民栄養調査	73.6% H26年度県民栄養調査	80%	D
歯の喪失防止 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	41.4% 山梨県歯科疾患実態調査(H24年度)	56.3% 山梨県歯科疾患実態調査(H29年度)	50%	A
歯の喪失防止 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	66.5% 山梨県歯科疾患実態調査(H24年度)	74.7% 山梨県歯科疾患実態調査(H29年度)	70%	A
歯の喪失防止 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	62.7% 山梨県歯科疾患実態調査(H24年度)	86.3% 山梨県歯科疾患実態調査(H29年度)	75%	A
歯周病を有する者の割合の減少 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	26.0% 県民栄養調査(H21年度)	34.0% 県民栄養調査(H26年度)	25%	D
歯周病を有する者の割合の減少 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	42.3% 山梨県歯科疾患実態調査(H24年度)	66.7% 山梨県歯科疾患実態調査(H29年度)	25%	D
歯周病を有する者の割合の減少 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	61.2% 山梨県歯科疾患実態調査(H24年度)	82.7% 山梨県歯科疾患実態調査(H29年度)	45%	D
乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である市町村の増加	2 母子保健統計(H23)	16 母子保健統計(H27)	増加	A
12歳の永久歯の一人平均う歯等数の減少	1.6歯 学校保健統計調査(H23年度)	1.1歯 学校保健統計調査(H29年度)	1.0歯以下	B
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	33.0% 県民栄養調査(H21年度)	42.2% 県民栄養調査(H26年度)	65%	C

(2) 直近値に係る分析

- 歯の喪失予防については、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者、60歳で24歯以上の自分の歯を有する者、40歳で喪失歯のない者、いずれも増加しており、目標値に達しています。
- 進行した歯周疾患を有する者の割合(60歳代、40歳代)、歯肉に炎症所見を有する者の割合(20歳代)は、いずれも目標値の達していません。
- 3歳児でう蝕がない児の割合が80%以上である市町村の増加については、平成23年度2市町村から平成27年度16市町村と増加しており、目標値に達しています。また、12歳の永久歯の一人平均う歯数の減少については、平成23年度1.6歯から平成29年度1.1歯と減少していますが、目標値には達していません。

○過去1年間に歯科検診を受診した者の割合については、平成21年度33.0%から平成26年度42.2%と増加していますが、目標値には達していません。

(3) 関連した取組

○8020 運動の推進

- ・各種研修会（歯科保健関係指導者講習会、産業歯科保健関連研修会、歯科保健医療従事者養成研修会等）の開催
- ・「歯と口の健康週間」、「山梨県口腔の健康づくり推進週間」等の普及啓発

○山梨県民歯科保健のつどいの開催

○平成29年度より糖尿病重症化予防医科歯科連携事業の実施

○障害者・要介護高齢者等に係る従事者養成研修会の実施

○歯科医師会等と協働して歯科相談を実施

(4) 今後の課題と対策

○う蝕対策の推進

う蝕の有病者率が高いため、継続して歯科疾患予防に対する取り組みを推進します。
特に、学校保健活動において、学齢期の歯みがきの習慣づけを働きかけます。

○歯周病対策の推進

残存歯数の増加に伴い歯周病罹患者が増加しています。日頃のセルフケアに加え、専門的な指導・助言を受けるために、定期的な歯科検診の受診率の向上に努めます。

また、喫煙等の生活習慣が歯周病を引き起こすことから、禁煙対策も含めた歯周病対策を推進します。

○口腔機能の維持・向上

口腔機能の低下は、高齢者の低栄養や身体の虚弱につながり、健康寿命の延伸の実現に大きく影響するため「生涯食事はお口から」を目指し、口腔機能の低下が早期発見できるよう、市町村や事業所等に対し、歯科検診の実施やオーラルフレイルの予防を働きかけます。

○関係団体との連携強化

効果的な歯科口腔保健対策を実施するために、関係機関や団体と連携を図りながら、情報収集と情報提供を行います。